

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県石岡市

3 地域再生計画の区域

茨城県石岡市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本市の人口も平成7年をピークに減少しており、76,020人（平成27年国勢調査）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には約36,700人となる見込みである。人口の内訳をみると、年少人口（15歳未満）は過去30年間一貫した減少、生産年齢人口（15歳～64歳）は全体人口と同様に平成7年を境に減少に転じ、高齢人口（65歳以上）は過去30年間一貫した増加を示している。社会増減（転入・転出）は平成17年頃を境に転出者数が転入者数を大きく上回る年が続き、社会減の状態が続いている。自然増減（出生・死亡）については、横ばい傾向が続いていたが、近年死亡者数は増加、出生者数は減少となっており自然減も大きくなっている。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、大学等への進学、結婚、就職をきっかけに市外へ転出してその後地元に戻らない若者の増加など（社会減）が原因と考えられる。

このまま人口減少・少子高齢化が進行すると、次のようなことが懸念される。

- ・総人口の減少と少子高齢化の進展により、高齢者を支える現役世代の減少による、住民全体の負担増が懸念される。
- ・核家族化や独居老人の増加により、子育てに関する両親への負担増大、高齢者の介護等に関する地域や行政への負担増大へ懸念がある。

- ・人口動態としては自然・社会ともに減少傾向であり，社会動態では大学入学や就職時期での転出超過と石岡市へ戻る人の減少，また，主要通勤先（土浦，つくば等）への転出超過という現状がある。魅力ある就業先の不足及び通勤時間の短縮につながる利便性の高い通勤交通手段の不足が課題となっている。
- ・自然動態では出生者の減少と高齢化の進展に伴う死亡者の増加があり，全国や県平均に比べて低い合計特殊出生率となっている。
- ・本市の従業者数は減少しており，農業従事者や製造業従事者の減少，農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となっている。

【目標】

これらの課題に対応するため，次の事項を基本目標に掲げ，市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また，移住を促進するとともに，安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて，社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出
- ・基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚，出産，子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり，安心して心豊かな暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開 始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ハローワーク石岡管内の有効求人倍率	1.18	1.2	基本目標 1
ア	雇用創出数	0	10人	基本目標 1
イ	観光来訪者数	145.6万人	175万人	基本目標 2
イ	本計画に基づく施策の実施により移住をした人数（累計）	—	500人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.35	1.65	基本目標 3
エ	65歳以上高齢者に占める要支援	16.2	19.3	基本目標 4

	・要介護認定者の割合			
エ	現在の場所に住みたい市民の割合	73%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

石岡市まち・ひと・しごと創生事業

ア 市の強みを活かした安定した雇用創出事業

イ 市の魅力を活かした新しい人の流れ創出事業

ウ 若い世代の結婚，出産，子育ての希望実現事業

エ 時代に合った地域と安心して心豊かな暮らし実現事業

② 事業の内容

ア 市の強みを活かした安定した雇用創出事業

都心からの好立地や，温暖な気候など市の強みを活かした産業の振興を通じ，市内および近隣で就業しやすい環境づくりや，農（林）業の発展に努めます。また，中心市街地の活性化に取り組み都市機能の充実を図り，魅力的なまちづくりを進めていきます。

【具体的な施策】

- ・企業誘致 ・既存企業の支援
- ・新規就農（林）者の増加
- ・まちづくりの担い手の育成 等

イ 市の魅力を活かした新しい人の流れ創出事業

観光資源や特産品の魅力アップ，そして効果的な情報発信等により，交流人口の拡大と地域の活性化に取り組みます。また，東京圏との交流

と関係の深化による二地域間居住や移住の促進を図ります。

【具体的な施策】

- ・観光資源の魅力向上
- ・観光情報発信事業
- ・東京圏との交流と関係性の深化
- ・通勤・通学に対する支援 等

ウ 若い世代の結婚，出産，子育ての希望実現事業

結婚を望む方に対して出会いの場を提供するなど，結婚のきっかけづくりに取り組みます。また，結婚してから出産・子育て・教育の過程までを安心・快適に生活できるよう支援を行います。

【具体的な施策】

- ・出会いの場提供
- ・子育て費用の軽減
- ・保育環境の充実 等

エ 時代に合った地域と安心して心豊かな暮らし実現事業

シニア層が活躍できる場の創出，市の歴史や文化の再発見と，地元への誇りと愛着を育む取り組み，交通安全対策や防犯対策など市民が安全に安心して生活できる環境づくり，人と人，団体，事業所などが多様なつながりを創出し，助け合えるまちづくり，厳しい財政事情を予測した行財政改革など，時代にあった地域社会への移行を促進します。

【具体的な施策】

- ・高齢者の社会参加の充実
- ・ふるさと学習の推進
- ・地域医療体制の再構築
- ・先進技術を活用した効率的な行政運営 等

※ なお，詳細は「第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略の進行管理を行う外部有識者会議「石岡市ふるさと再生会議」において毎年9月頃効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果を石岡市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ **地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】**

石岡市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで